

ます。また、総合的な学習の時間や教科の授業、学校行事などに地域の方に講師として参加していただいています。これらは、地域に「もう一人の先生を求めると」ということです。

地域の方との交流の場として、ホットカフェに小学生が出かけたり、中学生が敬老会に出かけ合唱を披露し交流する中で、生き方を学んでいます。これらは、地域に「もう一つの教室を求めると」ということです。

土曜学習や見守りボランティアの方の登下校時の見守りや、学校の環境整備なども保護者や地域の方などの手で行われています。一方、学校評議員制度を活用して、開かれた学校づくりを進めるために、保護者や地域の方の意向を反映するようにしています。また、民生委員と語る会などでも、ご意見を学校の教育活動に反映させるようにしています。私たちは、地域と協働して、子どもが学校内外で多くの大人と接する機会を持つことを大切にしています。

今後とも、学校と家庭と地域が手に手をとって、子どもたちが生きる力を一層つけていきたいと思います。

問 子ども達の「生きる力」は、様々な人たちとの関わりや経験により育まれる。地域社会と協働し、学校内外で子どもが多くの大人と接する機会を増や

すことが重要と考える。そこで、各地域の小学校で、毎月1回地域住民との給食を食べる機会を提供してはどうかと考える。学校の余裕教室の活用や、学校施設と社会教育施設との複合化なども踏まえ教育長の考えを伺う。

答 (堀部教育長)

現在、学校において、町民の方に給食を食していただく機会は、3つあります。

- 1 民生委員と語る会の後に、民生委員の方に給食を試食していただく学校があります。
- 2 学校評議員会を行った後に、学校評議員の方に、給食を食していただく機会を設定している学校があります。
- 3 保護者を対象に家庭教育学級等で給食試食会を行い、給食について学ぶ機会を設けている学校があります。

次に、学校施設と社会教育施設との複合化については、交流の機会を設けたり、日常的に近い互いの施設での活動等を目にするなどで子どもと地域の方などの施設利用者との交流を深めることができるなどのよさがあります。しかしながら、文部科学省の資料によると、学校施設を含めた複合施設においては、子どもや学校関係者だけでなく、不特定多数の方が利用することから、子どもが安心して学校生活を送れるように安全性を確保するための対応策が求められる

こと、また、学校施設と他の公共施設等が併設していることで、子どもと他の利用者との互いの動きや音などにより、学校の教育活動に支障を及ぼす可能性があるため、対策を図ることが必要であることなどの課題が述べられています。

本町では、このような課題や、学校の近くに、公民館（コミュニティセンター）もあることも含めて、学校施設の複合化は考えていません。また、地域住民の方とともに、月1回、給食を食べる機会をつくることにつきましても、給食の提供がなくても、地域とのかかわりの中で、子どもを育てることは、十分に可能であると考えているため、現段階では考えていませんが、今後研究をしていきたいと思っております。

問 各地域の小学校で毎月1回、地域住民と「給食」を食べる機会をつくることについて、食育として、子育て世代をはじめ、地域の大人、高齢者に至るまで、一生涯を通じた学びの機会として実施することについてはどうか教育長の考えを伺う。

答 (堀部教育長) 町では、現在、生涯食育をめざした、きめ細かな取り組みを行っています。

例えば、乳幼児期を対象として、マタニティスクール、ベビークッキングなどの講座を企画

し生活習慣の基礎作りの指導をしています。

小中学生では、学校の教育活動全体で自分の健康な体づくりのため、正しい食の在り方の理解と望ましい食生活が身につくよう学習しています。また、給食センターの調理員の方を学校に招き、感謝の会を設けることも行っています。

栄養教諭が中心となり、学校を訪問し給食に使われている八百津町の食材を紹介したり、生産者の思いを伝えたり、給食に出された主食・副食に含まれる栄養素とその働きなどの指導をしています。成人期では、わくわくクッキング講座を行い生活習慣病予防と、食文化の継承に取り組むことに力を入れていきます。

65歳以上の高齢期では、お元氣サロン講座などで、低栄養予防や栄養改善を学ぶことで、毎日の食事を豊かにするなどの指導に力を入れています。さらに、食育の指導者を養成するために年9回「栄養教室」を行っています。そこでは、様々な食生活の環境の中で、食生活と健康作りに関する意識を高め、正しい食生活を普及するため、地区の食生活改善推進委員の育成を図っています。このように、あらゆる世代において、食育推進の活動を実施しており、成果を得ているところです。

町としては、現在の取り組みの充実を図り、乳幼児から高齢者に至る食育を今後も推進していきたいと考えています。



Q2 地域運営組織形成に向けた取り組みについて

地域運営組織の形成

問 平成28年3月総務省地域力創造グループ過疎対策室が示した「集落ネットワーク圏の形成に向けた地域運営組織の取り組みマニュアル」がある。

このマニュアルは、地域力の維持や活性化へのステップアップが見込めるもので、行政としても、地域づくりに効果的であると考える。町もこのマニュアルに即した地域運営組織の推進について、今後の考えを伺う。

答 (青山総務課長)

現在の地方行政を取り巻く情勢は、人口減少や少子高齢化という現下の社会経済情勢の中、まち・ひと・しごと創生法に代表される総合戦略や新たな交付金の創設など、地域間競争